

## 請求日程等

### 【診療報酬等明細書】

診療月	9月			10月		
	電子請求		紙請求	電子請求		紙請求
	オンライン	磁気媒体		オンライン	磁気媒体	
請求書提出締切日	10月10日(木)			11月10日(日)		
増減点等通知書送付予定日	11月5日(火)			12月5日(木)		
支払通知書送付予定日	11月14日(木)		11月20日(水)	12月13日(金)		12月19日(木)
診療報酬等支払日	11月20日(水)		11月28日(木)	12月20日(金)		12月27日(金)

### 【出産育児一時金等関係】

提出月	10月			11月		
	正常分娩	異常分娩	支払早期	正常分娩	異常分娩	支払早期
請求書提出締切日	10月10日(木)		10月25日(金)	11月10日(日)		11月25日(月)
支払通知書送付予定日	10月28日(月)	11月14日(木)		11月22日(金)	12月13日(金)	
出産育児一時金等支払日	11月8日(金)	11月20日(水)		12月5日(木)	12月20日(金)	

### 【特定健診等関係】

健診月	9月		10月	
	オンライン	磁気媒体	オンライン	磁気媒体
提出締切日	10月7日(月)	10月10日(木)	11月5日(火)	11月10日(日)
返戻及び支払通知書送付予定日	11月13日(水)		12月13日(金)	
特定健診等支払日	11月28日(木)		12月27日(金)	

※11月9日(土)、10日(日)は開館し受付します。

【受付時間】 8:30~17:00

## 審査委員会からの連絡事項 **医科**

### ●輸血後の感染症検査の実施について

輸血後に感染症のフォローのため、肝炎ウイルス検査及びHIV検査等の関連検査を実施した場合は、その旨を摘要欄に付記していただきますよう、ご協力をお願いします。



### ●血液化学検査(まるめ項目)について

D007血液化学検査(まるめ項目)については、点数表の解釈上、患者から1回に採取した血液を用いて同区分の1から8までに掲げる検査を5項目以上行った場合は、所定点数にかかわらず、検査の項目数に応じて算定することとなっています。

ただし、同一日に採血を2回以上行い、それぞれの検体毎に算定された場合は、その必要性について医学的判断となりますのでご注意ください。

診療報酬等請求上の留意点

医科

●悪性腫瘍確定後の腫瘍マーカー検査について

腫瘍マーカー検査について、悪性腫瘍病名が確定し計画的な治療管理を行った場合は、悪性腫瘍特異物質治療管理料での算定となりますのでご注意ください。



●慢性維持透析患者外来医学管理料について

慢性維持透析患者外来医学管理料に含まれる検査であって、特例として算定を認められた検査を別に算定した場合は、記載要領上、該当する「レセプト電算処理システム用コード」を選択のうえ請求してください。

●在宅時医学総合管理料、施設入居時等医学総合管理料について

単一建物診療患者が2人以上の場合、記載要領上、その人数を摘要欄に記載のうえ請求してください。

●特定疾患療養管理料、特定疾患処方管理加算について

特定疾患療養管理料、特定疾患処方管理加算は対象疾患が定められています。対象疾患の記載がないレセプトが散見されますので、請求前の確認をお願いします。

歯科

●歯周病安定期治療（SPT）（I）について

当該治療の2回目以降の算定は、前回実施した月の翌月から起算して2月を経過した日以降に行うこととなっています。

ただし、当該治療の治療間隔の短縮が必要とされるイ～ニのうち、ロ又はハに該当する場合は、別途摘要欄に詳細理由（全身的な疾患の状態を含む。）を記載のうえ請求してください。

調剤

●薬学管理料の算定にかかる留意点について

下表①～③の薬学管理料と調剤技術基本料等との併算定の可否について、ご注意ください。  
 なお、①～③の薬学管理料の相互の併算定はいずれも出来ません。

	①薬剤服用歴管理指導料	②かかりつけ薬剤師指導料	③かかりつけ薬剤師包括管理料
調剤技術基本料	○	○	× (調剤料の注4、注5、注8の加算は○)
薬剤料	○	○	○
特定保険医療材料料	○	○	○

お願い

県単（福祉・乳幼児等）医療費の請求における特記事項欄の記載について

県単（福祉・乳幼児等）医療費の請求に際しては、限度額適用認定証等をご確認いただき、国保についてはレセプトに、社保については福祉・乳幼児等医療費請求書に、所得区分に応じて特記事項欄への記載をお願いします。